

# 議 事 録

会議名	平成 29 年度 第 2 回かほく市国民健康保険運営協議会		
日 時	平成 30 年 1 月 23 日 (火) 19 : 00 ~ 20 : 30	場 所	かほく市役所 本庁舎 304 会議室
資 料	平成 29 年度第 2 回かほく市国民健康保険運営協議会資料		
出席者	会 長 山本 茂正 委 員 赤井 孝 委 員 角田 真 委 員 新藤 正人 委 員 油野そとえ 委 員 牧野 守 委 員 南 春夫	市民部長 森田 善明 [保険医療課] 課 長 能任有為子 課長補佐 南 津由 係 長 能村 忠由 主 事 永波 卓朗 主 事 中村 梓	欠席者 委 員 高田 充彦 委 員 中井美智子

## 議 事 の 経 過

### 《 1. 開会 》

事務局 本日の会議につきまして、運営協議会規則第 3 条第 5 項の規定に基づき過半数の人数に達しているため、本会議は成立となります。

### 《 2. 開会あいさつ 》

事務局 皆様お疲れのところ、またお足元が悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃のかほく市行政にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

国保の運営というのは依然として厳しい状況にあります。今後、より適切な維持・運営のため、今年 4 月より県が国保の保険者となって運営にあたり、財政基盤の強化をはかっていくこととなります。これにより、国保の運営がより安定したものになればと考えております。

国保制度が改正されることから、従来までの賦課方式や保険料率の変更になり、今後は県から示された標準保険税率に基づき、市町はそれに見合う税額に改定していく必要があるということでございます。

さらに診療報酬についてはプラス改定、薬価報酬では大幅なマイナス改定となり、全体としては 0.9% のマイナス改定となっており、現状の国保にはさほど大きな影響がないのではないかと考えております。

その一方で、国保税につきましては、平成 22 年度以降全く見直しがされていない状況を考慮し、このタイミングで税額を改定するのも止むを得ないものにとらえております。そういった経緯で増減改定も臨むところではありますが、できる限り工夫をしながら上昇幅を抑えたいと考えております。これから担当者より改正案を説明しながらお示ししていきますので、本会議にて慎重な審議の上、適切にご決議賜りたいと考えております。よろしくお願いたします。

事務局 それでは引き続き会長よりごあいさつをお願いいたします。

### 《 3. 会長挨拶 》

会長 非常に寒く足元の悪い中、出席していただき誠にありがとうございます。本日は皆様に議題について審議を承りたいと考えております。それに基づいて、2 月 1 日に油野市長へ答申する予定となっております。よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。それではよろしくお願いたします。

### 《 4. 議事録署名委員の選出 》

会長 それでは議事の進行がスムーズにいきますよう皆様のご協力をお願いいたします。議事録署名委員の選出ですが、保険医代表の新藤委員と公益代表の南委員をお願いしたいと思います。  
(全員賛同のため承認)

## 議 事 の 経 過

会長 ありがとうございます。今会議においての議事録署名委員の選出ですが、中井委員が欠席のため新藤委員と南委員にお願いします。  
お二人の委員の方におかれましては、後日保険医療課から議事録が届きましたら確認の上、署名をお願いいたします。

### 《 5 . 議 題 》

会長 それでは議題に入ります。  
議題（１）かほく市国民健康保険税の改正についてですが、資料のとおり諮問が届いておりますので、紹介させていただきます。

事務局 （諮問書を読み上げ）

これは市長から、この国保税の改正についてこの協議会で検討していただきたいという意味合いでの諮問書となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料説明に移ります。

（資料P 1～3を説明）

要するに、県が示す国保事業費納付金額 789,093,173 円を、まず県に納める必要があり、その支払いのために今一度国保税を考え直したいという案になっています。また大きな変更点として、県一本化の動きに伴い、賦課方式を 4 方式から 3 方式に変更し、資産割を廃止する点が挙げられます。これについては、国全体でも資産割を廃止する自治体の割合が増えているという背景があり、また固定資産税との二重課税との意見もあり、利益を生まない資産もあるという現状や負担の大きさから滞納が生じているという側面も考えられることから、かほく市においても来年度より資産割を廃止して 3 方式に変更していきたいと考えております。そのためにまず皆様に賦課方式を 4 方式から 3 方式に変更してもよろしいかを伺いたく思っています。

委員 税額が下がると思われる世帯は、概ね資産割がなくなる世帯ということですか？

会長 税額が下がると思った人にとっては、受けが良いのでは？

事務局 そうですね。次に介護分についても見直していかなければなりません。  
本来介護分は、3年に1回保険料の見直しをしなければなりません。先程も申しましたとおり平成22年以降見直しがされていなかったことから、この制度改正の機会に見直しをしていく必要があると考えております。そのため後期支援金分も合わせまして、県から示された標準保険税率に合わせて見直しをすることにより、介護分と後期支援金分の保険税率が今まで県内19市町中19位であったのが、やっと13位までの位置に来るとというのが今回の改正案です。

実際のところ、県が示す標準保険税率を賦課しなければ、資産割廃止によりなくなる5,500万円分を補えなくなるのが現状です。その財源を補うとなれば、税負担が大いに増える世帯が増加し、中でも1番上がる世帯では介護分で年間最大6万円アップすることが予想されます。それに対して市長や副市長からも、見直す上でなるべく税率を抑えた方が良いという意見もあったことから、基金を投入して保険税率を全体的に引き下げた改正案を適用しようと考えております。確かに今までより税負担が増える世帯が多くなることにはなりますが、今まで少ない税率で徴収していた分、県から示された税率に合わせていくことで見直していきたいというのが事務局側の考えです。

本来なら国保運営のため、県の標準保険税率の方が望ましいとは思いますが、急激な変更に対処するため、基金を投入して改正案で行きたいのが事務局側からの案となります。

委員 基金を投入したら、基金は底をつかないのですか？

事務局 本来ならば毎年見直していかなければならないです。

委員 やり始めの初年度はうまくやり繰りできたとしても、2～3年経って基金が底をついた時にまた税率を上げるという話にならないですか？

事務局 そうです。税率を改正していかなければなりません。

## 議 事 の 経 過

委員 その時はこういった会議で話し合っていく必要があるということですか？

事務局 毎年税率を改定している市町村もあります。ただ一方で、かほく市は今まで基準外繰入といった財源を一般会計より5千万～1億5千万円をもらっており、これまでに3億2千万円入れてもらって国保の運営ができており、基金も積んできました。最近では1億4千万円基金を崩し、去年は7千万円崩しました。  
ただ高額療養費の増加が近年著しく、今年は基金があまり積めないと見込んでいます。

委員 企業は常時基金を置いておかなければなりませんよね。不測の事態が生じた時に急に収入は入って来ないですし。あまり予算も期待できないのではないのでしょうか？

事務局 あまり基金を投入したくないのが正直な気持ちです。

委員 固定資産税について滞納している方がいらっしゃる場合、市から土地を売って下さいとか何か努力はしていないのでしょうか？

事務局 努力はしていますし、先ほど例に挙げた方はすでに完納しています。長い期間を経て滞納分を納めていただきました。

委員 税を納めることは当然だと自分は思っているのですが、市側でも滞納についてより努力・改善に努めて欲しいと思います。それも予算確保の一つの方法ではないかと考えています。  
かほく市の高齢化率はどうなっていますか？

事務局 現状では28.7%程度です。このままでは30%に突入してしまうと予想しています。  
現に国保加入者は、収入がない方や年金生活の高齢者の方が大半を占めており、軽減世帯が多いことが分析できます。また国保から社会保険へ徐々に移行し始めていることも挙げられます。

委員 外から入ってきて住みやすいまちということで転入して同居で入ってくるケースもありますか？

事務局 人口というのは自然動態と社会動態というものがあります。かほく市の自然動態は、まず出生が280人で、死亡が350人とマイナスとなっています。ただ一方で近年転入者が増加しており、社会動態はプラスで全体としても人口は若干右肩上がりとなっています。特に若手世代の転入が目立っていますが、若手の方は社会保険の加入者なので、財源があまり期待できないのが現状です。

委員 先ほどからの話を踏まえると、低所得者の方についてはさほど大きな影響はないのでしょうか？

事務局 低所得者については、均等割額と平等割額が下がっています。資料2ページの例2を見ますと、現行の67,200円から61,200円と年間でマイナス6,000円となっています。一方で所得のある方も全体でマイナス1,600円となっています。  
今回の改正については、所得がある方からは所得に見合った分をいただく内容になっています。また部長からの話にもありましたが、国保資格者は低所得者が多くの割合を占めているのが現状であり、さらに高額医療費を見ますと65歳～70歳未満の方より、70歳以上の方の高額医療費ははるかにかかっている、全体的に医療費が増加していることが挙げられます。

委員 医療費の伸びと介護の伸びはどちらが大きいのでしょうか？

事務局 最近の新聞で、伸び率の面で言えば、介護が医療を逆転しているという記事を目にしました。今までは医療費が急激に伸びてきて、全体で現在40兆円を超えていますが、近年は少し緩やかになってきたと言えるでしょう。その一方で介護が近年急激に上がってきているという現状ですね。

委員 数年前は30兆円と聞いていたのに、もう40兆円ですか。非常に早いですね

## 議 事 の 経 過

事務局 今回の改正案については、今の世の中に沿っている内容でありまして、収入のある方からご負担を願って、弱者を救済しましょうというのが狙いとなっています。これについては介護も考えが一緒で、この4月から介護保険料も見直されます。介護についても現状保険料率の上昇は止むを得ず、ただし低所得者については引き下げるといふしくみになっています。

また先程の説明にもありました、従来の4方式から資産割を廃止するということについてですが、例えば田畑を持っていても利益が得られるかという見方があります。一方で不動産による収益があれば、それは所得に反映していくといふしくみになっています。さらには固定資産税がそもそも課税されているのに、二重課税で払えず滞納してしまうという側面もあり、国民健康保険税に資産割というものは馴染まないと考えられるため、3方式に変更しようといふのがまず一つの改正の経緯であります。その上で所得といふのは一人ひとりの収益であることから、この所得をより目安にして課税しましょうといふのがもう一つの改正の経緯であります。

委員 保険料の見直しは市町村の事情に応じて随時行うものでしょうか。

事務局 はい。

委員 特に何年後といふのは決まっていまいしょうか？

事務局 特に決まいません。

委員 サラリーマンは年3回算定しますね。

事務局 この改正案といふのは、非常に厳しい設定の案となっています。

これについては、先般市長と国保側で協議させていただいたものでして、当然県の示した保険税を課税していくことが国保財政上重要であるといふ意見で一致はしました。しかし、今介護と国保等で市民の皆様のご負担が増えることがただでさえ多い状況にあります。そのため、できるだけ基金を使って上昇率を抑えたいところであり、市長もそのように考えております。

ただし、牧野委員のご指摘のとおり、赤字が生じる恐れがあります。しかしながら、対策として3年以内に返済する規則のもと、県からの無利子の貸付金を利用することも可能となっています。急激な医療費の増加で赤字になるリスクがある場合、この貸付金を使って凌ぎながら保険税の見直しもかけて運営していくこととなります。こういったことを踏まえて、できるだけ保険税を下げて状況を見ながら推移を見守っていきたいといふのが今回の案となります。もちろん委員の皆様から見れば、県から示された標準保険料率の方が国保の運営上安全なのではないかと思っております。しかし全体を考えたら、引き上げるのはどうなのかといふことも考えての案となっております。

会長 それでは事務局の方から答申書（案）についてご説明をお願いいたします。

事務局 （答申書（案）を説明）

これを受けて、市長が最終的に保険料率を決定していくこととなります。この答申書がこの協議会で決められた決定事項と思っただけだと思います。

会長 ただいまの答申書（案）につきまして、何か質問はございませんか。  
質問がないようなので、議題1については皆様賛同といふことでよろしいでしょうか？

委員一同 はい。

会長 ありがとうございます。では、そのようにお願いいたします。引き続き、議題2につきまして事務局より何かございますか。

事務局 参考までに保険者努力支援制度についてご説明いたします。この制度は平成28年度より施行されていまして、国・県がそれぞれ項目ごとに評価し、それに基づき交付金を市町に支給するものです。評価対象となる項目として、保健事業やインセンティブ事業、収納率、医療費適正化、医療費通知、第三者求償、ジェネリック医薬品使用率等となっており、それぞれポイント化していくしくみとなっております。国から発生する交付金は、平成28年度が150億円、平成29年度からは450億円となっており、かほく市には平成28年度において約420万円が支給されており、平成30年度には約1,300万円支給されると見込んでおります。これらを強化していくことで、市の国保財政を維持して行きたいと考えていますので、対象項目についてはより力を入れて行きたいと考えております。

## 議 事 の 経 過

事務局 要するに、なるべく病院にかからず、健康に生活して頂くために講じるもので、医療費ができるだけ発生しない国保資格者になっていただくというのが目的です。

もう一点、2月に医療費通知を送付いたします。これは確定申告に使えるものですが、1月～11月分までの医療費が反映されており、12月分については反映されていません。そのため、12月分につきましては、ご自身が持つ領収書で対応していただくこととなりますので、機会がありましたらご案内くださいますようお願いいたします。

また、先生方におかれましては、保険者努力支援制度の関係より、ジェネリック医薬品の使用が交付金の対象項目となっておりますので、是非ともジェネリック医薬品の活用をよろしくお願いいたします。

### 《 6 . その他 》

会長 議題以外で何かご質問はありますか？  
特に無いようであれば、事務局に議事進行をお返します。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。2月1日に山本会長と南職務代理とで、市長に答申をしていただくことになっております。また、次回2月14日に平成30年度の予算について、皆様にご説明させていただきます。1週間前までに案内を送付しますので、予定を調整していただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、閉会のあいさつを南委員よりお願いいたします。

### 《 7 . 閉会のあいさつ 》

委員 本日はお忙しい中、夜遅くに慎重に審議していただき、ありがとうございました。市長からの諮問書に基づき答申書を検討させていただきましたが、事務局側のご苦勞も思いつつ、しっかりと検討させていただきました。2月1日に会長と市長へ答申を行いたいと思っております。本日は本当にお疲れ様でした。